

一関市議会 議会運営委員会 記録

| | | | | |
|-------------|---|---------|------------|--------|
| 会議年月日 | 令和6年9月17日(火) | | | |
| 会議時間 | 開会 | 午前8時59分 | 閉会 | 午前9時6分 |
| 場 所 | 全員協議会室 | | | |
| 出席委員 | 委員長 佐藤 浩 | | 副委員長 岩 淵 優 | |
| | 委員 岡田 もとみ | | 委員 千田 恭平 | |
| | 委員 千葉 大作 | | 委員 小野寺 道雄 | |
| 委員外議員 | 議長 勝浦 伸行 | | 副議長 千葉 幸男 | |
| | 議員 武田 ユキ子 | | | |
| 遅刻 | 遅刻 なし | | | |
| 早退 | 早退 なし | | | |
| 欠席委員 | 欠席 なし | | | |
| 事務局職員 | 三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長 | | | |
| 出席説明員 | 菅原総務部長、後藤総務課長 | | | |
| 本日の会議に付した事件 | (1) 休会の日の開議について | | | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | | | |

議会運営委員会記録

令和6年9月17日

(午前8時59分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

本日の会議には当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は休会の日の開議についてです。

議長から発言の申出があります。

勝浦議長。

議長 : 市長から、議案の撤回と追加議案について提出がありました。

早急に対処すべきと思ひ、本日は休会日となっておりますが、午前10時に本会議を開催することとしたいので、お諮りをするものでございます。

委員長 : 関連がありますので、2の追加付議事件についても併せて議会事務局より説明させます。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは協議事項の2の追加付議事件を御覧ください。

御説明を申し上げます。

追加付議事件は2件でございます。

9月3日の本会議で上程した議案1件について、市長から議案の撤回請求がございました。

写しを添付してございます。

次に、新たに補正予算1件について議案の提出がございました。

詳細につきましてはこの後、総務部長から説明がございました。

委員長 : 次に、市長提出議案等について、総務部長から説明願います。

菅原総務部長。

総務部長 : 始めに議案の撤回について、御説明をさせていただきます。

撤回をお願いする議案は令和6年9月3日に提出しました議案第55号、令和6年度一関市一般会計補正予算(第5号)であります。

撤回の理由についてであります。この補正予算は、交付金の対象とならない農用地に対して交付した中山間地域等直接支払交付金等返還金、及び集落から市への返還金を計上しておりますが、令和6年9月2日付で議長宛に、違法盛土農地が現状に至った原因と経過について、徹底究明を求めることについての請願書が提出され、令和6年9月

13日の本会議において、当該請願が採択されたことを受け、同日付で議長から市長に対し、調査に時間を要することから、当該交付金等返還金に係る補正予算の撤回を検討願いたい旨の申出があったためであります。

次に、追加提案させていただきます議案について説明をさせていただきます。

令和6年市議会定例会第113回9月通常会議提出議案件名表(追加)を御覧願います。

追加提出議案につきましては、補正予算1件であります。

議案第87号、令和6年度一関市一般会計補正予算(第5号)については、林業経営体育成対策事業費補助金及び乳児見守り訪問事業費の追加、令和5年度決算剰余金の計上など、所要の補正をしようとするものであります。

議案の概要について、補正予算の概要により説明をいたします。

補正予算の概要の2ページをお開き願います。

3款2項1目、児童福祉総務費の乳児見守り訪問事業費については、子育て世帯の孤立や育児不安の解消につなげるため、ゼロ歳児を養育する世帯を訪問し、紙おむつを届けながら、乳児と保護者の見守りを行うものであります。

6款2項2目、林業振興費の林業経営体育成対策事業費補助金については、岩手県が選定する意欲と能力のある林業経営体に登録されている林業経営体が導入する高性能林業機械の導入に要する経費に対し補助しようとするものであります。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ質疑を終わります。

お諮りします。

議長のお申出のとおり、市長から提出された議案の撤回及び新たに提出された議案を追加付議事件とし、本日、午前10時に本会議を開催することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

次に3、審議要領について説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：それでは資料の2ページを御覧いただきたいと思えます。

9月7日、本日の日程案となります。

開議に引き続きまして諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、議案の撤回についてを議題といたします。

次に、日程第2、議案第87号を議案とします。

提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、最終日に再上程するものでございます。

なお、議案第 87 号への質疑及び討論ですが、9 月 3 日に上程した議案と同様に、通告は 9 月 24 日、火曜日の正午を締切りといたします。

また、質疑に係るヒアリングについても、9 月 24 日の午後 5 時までに終えるようお願いをいたします。

審議要領につきましては、以上でございます。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

以上で協議を終わります。

ただいまの協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。

以上で、委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前 9 時 6 分 終了)